(12)特 許 公 報(B2) (11)特

JP 6675004 B2 2020.4.1

(11)特許番号

特許第6675004号

(P6675004)

(45)発行日 令和2年4月1日(2020.4.1)

(24)登録日 令和2年3月11日(2020.3.11)

(51) Int.CI.

H 0 1 R 4/48

(19)日本国特許庁 (JP)

FΙ

H 0 1 R 4/48

H 0 1 R 4/48

請求項の数6 (全22頁)

(21)出願番号 特願2018-529084(P2018-529084)

(2006.01)

(86)(22)出願日 平成30年5月22日(2018.5.22)

(86)国際出願番号 PCT/JP2018/019611 (87)国際公開番号 W02018/221312

(87)国際公開日 平成30年12月6日(2018.12.6) 審査請求日 平成30年12月18日(2018.12.18) (31)優先権主張番号 特願2017-105230(P2017-105230)

(32)優先日 平成29年5月29日(2017.5.29)

(33)優先権主張国・地域又は機関

日本国(JP)

(73)特許権者 000000309

C

Α

IDEC株式会社

大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64

号

(74)代理人 100110847

弁理士 松阪 正弘

(74)代理人 100136526

弁理士 田中 勉

(74)代理人 100136755

弁理士 井田 正道

(72)発明者 新内 秀雄

大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目6番64

号 IDEC株式会社内

審査官 山下 寿信

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】接続機器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

電線が接続される接続機器であって、

ケースと、

前記ケースに固定された導電性の端子部と、

前記ケースに取り付けられ、復元力により電線を前記端子部に押し付けて挟持する弾性 部材と、

前記弾性部材に接触し、前記弾性部材の状態を、前記電線を挟持した結線状態よりも撓んだ非結線状態にて維持する状態維持部と、

を備え、

前記状態維持部が、前記非結線状態の前記弾性部材に接触した状態で前記ケースの段差 部に係止されることにより、前記弾性部材の状態を前記非結線状態にて維持し、

前記端子部と前記非結線状態の前記弾性部材との間に前記電線が挿入されることにより、前記電線から前記状態維持部に直接的または間接的に力が伝達されて前記状態維持部が移動され、前記弾性部材が前記非結線状態から前記結線状態へと移行する。

【請求項2】

請求項1に記載の接続機器であって、

前記電線が前記端子部と前記非結線状態の前記弾性部材との間に挿入される際に、前記電線から力が伝達されることにより前記状態維持部の前記ケースに対する係止を解除する状態解除部をさらに備える。

20

30

【請求項3】

請求項2に記載の接続機器であって、

前記状態解除部が、

前記ケースに回転可能に取り付けられる支点部と、

前記電線に接触する第1接触部と、

前記状態維持部に接触する第2接触部と、

を備え、

前記電線の挿入時に前記第 1 接触部が下方へと押されることにより、前記状態解除部が前記支点部を中心として回転し、前記第 2 接触部が前記状態維持部を前記段差部から離れる方向へと移動させる。

【請求項4】

請求項1ないし3のいずれか1つに記載の接続機器であって、

前記状態維持部が、前記ケースに設けられた移動経路において、前記結線状態の前記弾性部材に接触する第 1 位置と、前記非結線状態の前記弾性部材に接触する第 2 位置との間にて移動可能であり、

前記第1位置に位置する前記状態維持部の表面が、前記ケースの表面のうち前記状態維持部の周囲の領域よりも前記ケースの内部に位置し、または、前記領域と同一平面上に位置する。

【請求項5】

請求項1ないし4のいずれか1つに記載の接続機器であって、

前記状態維持部により前記弾性部材が前記非結線状態で維持されているか否かを視認可能な識別部が設けられる。

【請求項6】

請求項1ないし<u>5</u>のいずれか1つに記載の接続機器であって、 前記弾性部材が板バネである。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、電線が接続される接続機器に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、制御盤等において電線が接続される接続機器として、いわゆるプッシュイン式の接続機器が利用されている。当該接続機器では、ケースの挿入穴に電線を差し込み、ケース内に設けられた板バネにより当該電線を導通端子に押し付けて電気的に接続する。

[0003]

特許第4202125号公報(文献1)の電線接続機器では、ハウジングに対して進退可能な棒状操作ボタンが設けられる。当該電線接続機器では、棒状操作ボタンをハウジングに向けて押し込むことにより、ハウジング内の板バネが弾性変形して導通金具から離間する。棒状操作ボタンの先端は板バネと係合して板バネの形状を維持する。これにより、板バネが導通金具から離間したオープン状態が維持される。そして、オープン状態の電線接続機器に電線を挿入した後、棒状操作ボタンをハウジングから引き出すことにより、板バネが弾性復帰して当該電線を導通金具との間で挟持する。

[0004]

特許第3357245号公報(文献2)のプラグにおける電線固定機構でも、上記と同様に、ハウジングに対して進退可能なボタン部材が設けられる。当該電線固定機構では、ボタン部材をハウジングに向けて押し込むことにより、ハウジング内のスプリングが弾性変形し、当該スプリングが端子金具から離間したオープン状態になる。ハウジングには、押し込まれたボタン部材を保持するための凹部が設けられる。ハウジングには、ボタン部材が元の位置に戻った際に保持するための他の凹部も設けられる。

[00005]

ところで、文献 1 の電線接続機器において電線を接続する際には、オープン状態の電線接続機器に電線を挿入した状態を維持しつつ、棒状操作ボタンをハウジングから引き出す必要がある。このため、電線の接続動作が繁雑になり、接続作業に要する時間を短縮することが難しい。また、作業者は、一方の手で電線を保持し、他方の手で棒状操作ボタンを操作する必要があるため、片手で接続作業を行うことが難しい。文献 2 のプラグにおける電線固定機構においても同様である。

【発明の概要】

[0006]

本発明は、電線が接続される接続機器に向けられており、接続機器に対する電線の接続を容易とすることを目的としている。

[0007]

本発明の好ましい一の形態に係る接続機器は、ケースと、前記ケースに固定された導電性の端子部と、前記ケースに取り付けられ、復元力により電線を前記端子部に押し付けて挟持する弾性部材と、前記弾性部材に接触し、前記弾性部材の状態を、前記電線を挟持した結線状態よりも撓んだ非結線状態にて維持する状態維持部とを備える。前記状態維持部が、前記非結線状態の前記弾性部材に接触した状態で前記ケースの段差部に係止されることにより、前記弾性部材の状態を前記非結線状態にて維持する。前記端子部と前記非結線状態の前記弾性部材との間に前記電線が挿入されることにより、前記電線から前記状態維持部に直接的または間接的に力が伝達されて前記状態維持部が移動され、前記弾性部材が前記非結線状態から前記結線状態へと移行する。当該接続機器によれば、接続機器に対する電線の接続を容易とすることができる。

[0009]

より好ましくは、前記電線が前記端子部と前記非結線状態の前記弾性部材との間に挿入される際に、前記電線から力が伝達されることにより前記状態維持部の前記ケースに対する係止を解除する状態解除部をさらに備える。

[0010]

さらに好ましくは、前記状態解除部が、前記ケースに回転可能に取り付けられる支点部と、前記電線に接触する第 1 接触部と、前記状態維持部に接触する第 2 接触部とを備える。前記電線の挿入時に前記第 1 接触部が下方へと押されることにより、前記状態解除部が前記支点部を中心として回転し、前記第 2 接触部が前記状態維持部を前記段差部から離れる方向へと移動させる。

[0011]

好ましくは、前記状態維持部が、前記ケースに設けられた移動経路において、前記結線状態の前記弾性部材に接触する第 1 位置と、前記非結線状態の前記弾性部材に接触する第 2 位置との間にて移動可能である。前記第 1 位置に位置する前記状態維持部の表面が、前記ケースの表面のうち前記状態維持部の周囲の領域よりも前記ケースの内部に位置し、または、前記領域と同一平面上に位置する。

[0012]

好ましくは、前記状態維持部により前記弾性部材が前記非結線状態で維持されているか 否かを視認可能な識別部が設けられる。

[0013]

好ましくは、前記弾性部材が板バネである。

[0014]

上述の目的および他の目的、特徴、態様および利点は、添付した図面を参照して以下に行うこの発明の詳細な説明により明らかにされる。

【図面の簡単な説明】

[0015]

- 【図1】一の実施の形態に係る接続機器の断面図である。
- 【図2】接続機器の断面図である。
- 【図3】接続機器の分解斜視図である。

10

30

40

- 【図4】接続機器の正面図である。
- 【図5】接続機器の断面図である。
- 【図6】接続機器の断面図である。
- 【図7】接続機器の断面図である。
- 【図8】他の接続機器の正面図である。
- 【図9】他の接続機器の正面図である。
- 【図10】他の接続機器の断面図である。
- 【図11】他の接続機器の断面図である。
- 【図12】他の接続機器の断面図である。
- 【図13】他の接続機器の断面図である。
- 【図14】他の接続機器の断面図である。
- 【図15】他の接続機器の断面図である。
- 【図16】他の接続機器の断面図である。
- 【図17】他の接続機器の断面図である。
- 【図18】他の接続機器の断面図である。
- 【図19】他の接続機器の断面図である。
- 【図20】他の接続機器の断面図である。
- 【図21】他の接続機器の断面図である。
- 【図22】他の接続機器の断面図である。
- 【図23】他の接続機器の断面図である。
- 【図24】他の接続機器の断面図である。
- 【図25】他の接続機器の断面図である。
- 【図26】他の接続機器の断面図である。
- 【発明を実施するための形態】

[0016]

図1は、本発明の一の実施の形態に係る接続機器1の断面図である。図2は、接続機器1を図1中のII・IIの位置にて切断した断面図である。図3は、接続機器1の分解斜視図である。図4は、接続機器1の正面図である。接続機器1は、電線が接続されるプッシュイン式の接続機器である。図1ないし図4では、電線が接続機器1に挿入されていない状態を示す。図1では、断面よりも奥側の構成についても併せて図示している。接続機器1は、例えば、制御盤等の端子台に利用される。

[0017]

以下の説明では、図1中の上下方向および左右方向を、単に「上下方向」および「左右方向」とも呼ぶ。また、図1において紙面に垂直な方向を「厚さ方向」とも呼ぶ。図1は、接続機器1の厚さ方向の略中央における断面を示す。当該上下方向、左右方向および厚さ方向は、接続機器1が使用される際の取付方向とは必ずしも一致する必要はない。また、当該上下方向は、重力方向とも必ずしも一致する必要はない。

[0018]

接続機器1は、ケース2と、端子部3と、弾性部材4と、操作部5と、解除部6とを備える。ケース2は、端子部3、弾性部材4、操作部5および解除部6を内部に収容する。ケース2は、例えば樹脂製である。図1に示す例では、ケース2には、それぞれに電線が挿入可能な2つの挿入穴21が設けられる。また、ケース2の内部には、2つの端子部3と、2つの弾性部材4と、2つの操作部5と、2つの解除部6とが収容されている。換言すれば、接続機器1は、2セットの端子部3、弾性部材4、操作部5および解除部6を備える。なお、接続機器1は、1セットまたは3セット以上の端子部3、弾性部材4、操作部5および解除部6を備えていてもよい。

[0019]

端子部3、弾性部材4、操作部5および解除部6の各セットは、挿入穴21に対応して配置される。2セットの端子部3、弾性部材4、操作部5および解除部6は、形状および大きさ等は互いに同じであり、左右反対向きに配置される。図1中の右側の挿入穴21に

10

20

30

4(

注目すると、端子部3は、挿入穴21の下端部の右側に位置し、挿入穴21の下端部から下方に延びる。弾性部材4は、挿入穴21の下端部から左側へと延び、さらに下方へと延びる。操作部5は、挿入穴21の左側において、弾性部材4の上側に配置される。解除部6は、操作部5および弾性部材4よりも図1中における奥側(すなわち、正面側)において、挿入穴21の左側から挿入穴21の下側へと広がる。解除部6は、厚さ方向において、操作部5および弾性部材4と部分的に重なる。

[0020]

端子部 3 は、ケース 2 に固定された導電性の部材である。端子部 3 は、例えば金属製である。図 1 中の右側の端子部 3 は、図 1 中の左側の端子部 3 と電気的に接続されている。図 1 ないし図 4 に示す例では、当該 2 つの端子部 3 は一繋がりの部材である。具体的には、2 つの端子部 3 の下端部が、左右方向に延びる導電性の端子接続部 3 2 により接続されている。

[0021]

弾性部材 4 は、ケース 2 に取り付けられた弾性変形可能な部材である。図 1 ないし図 4 に示す例では、弾性部材 4 は、略帯状の板バネである。弾性部材 4 は、例えば金属製である。弾性部材 4 は、導電材料により形成されてもよく、樹脂等の絶縁材料により形成されてもよい。弾性部材 4 は、例えば、長手方向の中央部 4 1 にて略 L 字状、略 V 字状または略 U 字状に折り曲げられた形状を有する。弾性部材 4 は、中央部 4 1 をケース 2 により挟まれることにより、両端部を略下側に向けた状態でケース 2 に取り付けられる。以下の説明では、ケース 2 のうち中央部 4 1 に下側から接する部位 2 2 を、「支持部 2 2」と呼ぶ。支持部 2 2 は、弾性部材 4 の中央部 4 1 から略下方に延びる。

[0022]

図1中の右側の弾性部材4に注目すると、当該弾性部材4のうち、中央部41から支持部22の左側に延びる部位42は、支持部22とケース2の他の部位との間に挟まれることにより、およそ固定されている。また、当該弾性部材4のうち、中央部41から支持部22の右側に延びる部位43は、上下方向に延びる端子部3に接触している。弾性部材4の部位43は、操作部5等により下方に押されることにより、支持部22の上端部を支点として弾性変形して下向きに撓む。また、当該部位43に対する下向きの押圧力がなくなると、部位43は復元力により元の状態に戻る(すなわち、弾性復帰する)。以下の説明では、弾性部材4の部位42および部位43をそれぞれ、「固定部42」および「可動部43」と呼ぶ。固定部42と可動部43とは、中央部41を通る中心線に対して略線対称である。

[0 0 2 3]

図1に示す状態では、弾性部材4の可動部43の先端が、上述のように、挿入穴21よりも下側において端子部3に接触し、挿入穴21の下端部を下側から閉鎖している。以下の説明では、図1に示す状態を「挿入穴閉鎖状態」と呼ぶ。また、挿入穴閉鎖状態は、挿入穴21に電線が挿入される前の状態、すなわち、接続機器1が使用される前の初期状態である。

[0024]

挿入穴閉鎖状態(すなわち、初期状態)の弾性部材4は、固定部42と可動部43とが近づく向きに少し撓んでいる。これにより、弾性部材4がケース2から脱落することを防止することができる。なお、図1中の左側には、撓みの無い状態の弾性部材4を二点鎖線にて示す。また、図1に示す例では、ケース2の支持部22が、固定部42と可動部43とが近づく向きの弾性部材4の撓み(すなわち、弾性部材4の屈曲)を制限するストッパの役割を果たす。

[0025]

操作部5は、上下方向に延びる略柱状または略板状の部材である。操作部5は、ケース2に設けられた上下方向に延びる穴部(以下、「移動経路24」と呼ぶ。)の内部に位置する。操作部5は、移動経路24に沿って上下方向に移動可能である。移動経路24は、ケース2の上面25に開口し、当該上面25から略下方に延びる。

10

30

20

50

[0026]

操作部5は、上端部51と、連結部52と、下端部53とを備える。上端部51、連結部52および下端部53は、この順序で上側から下側に向かって繋がる一繋がりの部材である。操作部5は、例えば樹脂製である。操作部5の上端部51は、例えば略直方体状の部位である。上端部51の上面511の中央部には、下向きに凹む凹部512が設けられる。連結部52は、上端部51の下端から下方に延び、上端部51と下端部53とを連結する。連結部52は、例えば、厚さ方向の幅が左右方向の幅よりも大きい略板状の部位である。下端部53は、連結部52の下端から下方に延びる。下端部53は、例えば、略板状または略柱状の部位である。

[0027]

上端部51の左右方向の幅は、上端部51の上下方向の略全長に亘って略一定である。連結部52の左右方向の幅は、連結部52の上下方向の略全長に亘って略一定である。下端部53の左右方向の幅は、下端部53の上部において略一定であり、当該上部から下方に向かうに従って漸次減少する。上端部51の左右方向の幅は、連結部52の左右方向の幅よりも大きい。下端部53の上端の左右方向の幅は、連結部52の下端の左右方向の幅よりも大きい。連結部52の左右両側の側面は、左右方向に略垂直であり、上下方向に略平行に延びる。

[0028]

図1中の右側の操作部5に注目すると、当該操作部5の上端部51は、連結部52の上端から左側に突出する。下端部53の左側の側面は、上端から上下方向に略平行に下方へと延び、その後、下方に向かうに従って右側へと向かう。弾性部材4は、連結部52または下端部53の左側の側面と部分的に接触する。以下の説明では、連結部52および下端部53の左側の側面をまとめて、操作部5の「弾性部材接触面54」と呼ぶ。操作部5の下端部53は、連結部52の下端から右側に突出する。これにより、連結部52の下端(すなわち、下端部53の上端)に、右側へと突出する操作段差部55が形成される。

[0029]

図1に示す挿入穴閉鎖状態では、操作部5の操作段差部55がケース2の一部に係止することにより、操作部5の上方への移動が制限される。操作部5の弾性部材接触面54は、上述のように弾性部材4の可動部43に接触しており、弾性部材4の復元力により、操作段差部55がケース2の上記一部に押し付けられる。これにより、操作部5がケース2に係止されるため、操作部5が図1に示す位置よりも上側へと移動することが防止される。接続機器1を組み立てる際には、操作部5は、撓んでいない状態(すなわち、非圧縮状態)の弾性部材4の可動部43が存在するはずの領域に先に配置されており、弾性部材4は、撓んだ状態でケース2に取り付けられる。これにより、上記構造が実現される。

[0 0 3 0]

図1に示す挿入穴閉鎖状態では、操作部5の上端部51の上面511は、ケース2の上面25のうち操作部5の周囲の領域と略同一平面上に位置する。あるいは、操作部5の上端部51の上面511は、ケース2の上面25のうち操作部5の周囲の領域よりもケース2の内部(すなわち、当該領域よりも下側)に位置する。また、図2に示すように、操作部5の厚さ方向の両側面513は、ケース2の厚さ方向の両側面26のうち操作部5の周囲の領域よりもケース2の内部に位置し、または、当該領域と略同一平面上に位置する。操作部5の表面についても同様である。換言すれば、図1に示す挿入穴閉鎖状態では、操作部5の表面は、ケース2の表面のうち操作部5の周囲の領域(すなわち、移動経路24の周囲の領域)よりもケース2の内部に位置し、または、当該領域と略同一平面上に位置する。

[0031]

ケース 2 には、図 1 に示す操作部 5 の上面 5 1 1 よりも下方において、移動経路 2 4 から移動経路 2 4 と交差する方向に延びる段差部 2 4 1 が設けられる。換言すれば、上下方向の段差部 2 4 1 の位置において、移動経路 2 4 の左右方向の幅が急激に拡大する。図 1

20

30

50

中の右側の移動経路24では、段差部241は、上下方向に延びる移動経路24から左向きに延びる。換言すれば、当該移動経路24では、段差部241の下側において左向きに延びる凹部242が設けられる。図1中の左側の移動経路24では、段差部241および凹部242は、上下方向に延びる移動経路24から右向きに延びる。

[0032]

解除部6は、第1接触部61と、第2接触部62と、支点部63と、ベース部64とを備える。第1接触部61、第2接触部62、支点部63およびベース部64は、例えば、樹脂等の絶縁材料製の一繋がりの部材である。ベース部64は、操作部5および弾性部材4よりも図1中における奥側(すなわち、正面側)において、挿入穴21の左側から挿入穴21の下側へと広がる略平板状の部位である。第1接触部61、第2接触部62および支点部63は、ベース部64から図1中の手前側(すなわち、背面側)へと突出する。

[0033]

第1接触部61は、ベース部64の下端部から背面側へと突出する略平板状の部位である。第1接触部61は、挿入穴21の下方に位置し、挿入穴21の下端部と上下方向に対向する。第1接触部61の上面は、例えば、上下方向に略垂直な面である。第2接触部62は、ベース部64の上端部から背面側へと突出する略平板状または略棒状の部位である。第2接触部62は、移動経路24内に位置する操作部5を挟んで、挿入穴21と左右方向の反対側に位置する。換言すれば、操作部5および移動経路24は、左右方向において第2接触部62は、操作部5から左右方向に離間している。

[0 0 3 4]

支点部63は、ベース部64の上下方向の略中央部から背面側へと突出する略円柱状の部位である。支点部63は、厚さ方向に平行な中心軸を中心として回転可能にケース2に取り付けられる。支点部63は、例えば、ケース2に設けられた厚さ方向に延びる貫通孔に挿入されることにより、ケース2に取り付けられる。図1に示す例では、支点部63は、ケース2の支持部22の上端部に設けられた貫通孔に正面側から挿入される。これにより、解除部6が、厚さ方向に延びる支点部63を中心として回転可能にケース2に取り付けられる。

[0035]

次に、接続機器1に対する電線の接続の流れについて、図1、図5ないし図7を参照しつつ説明する。なお、以下では、図中の右側の挿入穴21に電線を接続する際の様子について説明する。図中の左側の挿入穴21に電線を接続する場合については、左右反対向きである点を除き、作業員の動作は略同様である。

[0036]

まず、図1に示す挿入穴閉鎖状態から操作部5がケース2の内部に向かって押し込まれ、移動経路24に沿って下方へと移動する。操作部5が押し込まれる際には、例えば、作業員が通常のマイナスドライバー等の先端を、操作部5の上端部51の凹部512に接触させ、当該マイナスドライバーを介して操作部5に下向きの力を加える。操作部5の下方への移動に従って、弾性部材4が撓んで弾性部材4の形状が変更される。具体的には、図5に示すように、弾性部材4の可動部43が、操作部5の下端部53により下方へと押し下げられ、端子部3から左側へと離間する。これにより、挿入穴21の下端部が開放される。以下の説明では、図5に示す接続機器1の状態を「挿入穴開放状態」という。

[0037]

図5に示す挿入穴開放状態では、操作部5がケース2に係止され、図1に示す位置へと戻ることが防止される。具体的には、操作部5の上面511が下方へと移動し、上述の段差部241と上下方向の略同じ位置に位置した時点で、弾性部材4の復元力により操作部5の下端部53が右向きに押されて操作部5が僅かに傾く。これにより、操作部5の下端部53は、移動経路24と交差する方向である右向きに移動し、操作部5の上端部51は、移動経路24と交差する方向である左向きに移動する。操作部5の上端部51の左端部

20

50

は、段差部241の下側(すなわち、凹部242内)に入り込み、操作部5の上面511 が段差部241の下面に下側から押し付けられる。その結果、操作部5が段差部241に 係止される。

[0038]

このように、操作部5が、挿入穴開放状態の弾性部材4に接触した状態で、ケース2の段差部241に係止されることにより、弾性部材4の状態が挿入穴開放状態にて維持される。挿入穴開放状態の弾性部材4は、後述する結線状態の弾性部材4よりも撓んでおり、電線を端子部3との間で挟持しない。換言すれば、図5に示す接続機器1の状態である挿入穴開放状態は、「非結線状態」である。また、操作部5は、弾性部材4の状態を非結線状態にて維持する状態維持部である。

[0039]

操作部5の上端部51は、凹部242内において、解除部6の第2接触部62に側方から直接的に接触し、第2接触部62を図中の左方へと移動させる。これにより、解除部6が、支点部63を中心として図中における反時計回りに回転する。その結果、第1接触部61が、挿入穴21の下方にて挿入穴21と上下方向に対向した状態で、上方へと移動する。

[0040]

図5に示す挿入穴開放状態(すなわち、非結線状態)では、操作部5の上端部51の上面511は、ケース2の上面25のうち操作部5の周囲の領域よりもケース2の内部(すなわち、当該領域よりも下側)に位置する。あるいは、操作部5の上端部51の上面511は、ケース2の上面25のうち操作部5の周囲の領域と略同一平面上に位置していてもよい。操作部5の他の表面についても同様である。換言すれば、図5に示す挿入穴開放状態では、操作部5の表面は、ケース2の表面のうち操作部5の周囲の領域(すなわち、移動経路24の周囲の領域)よりもケース2の内部に位置し、または、当該領域と略同一平面上に位置する。

[0041]

電線91は、図5中に二点鎖線にて示すように、挿入穴開放状態の接続機器1の挿入穴21に挿入される。電線91は、例えば単線であってもよく、比較的太いより線であってもよい。また、電線91は、比較的細いより線の先端部に棒状圧着端子等が設けられた電線であってもよい。当該棒状圧着端子は、棒状の導電部の根元に絶縁スリーブ等が設けられたいない裸圧着端子であってもよい。電線91の先端部の直径は、例えば、0.42mm以上であることが好ましい。電線91の先端部の直径は、現実的には、2.3mm以下である。電線91の先端部の直径は、電線91の先端部の直径は、で変更されてよい。また、電線91の先端部以外の部位の直径も、様々に変更されてよい。電線91の先端部は、後述するように、解除部6の第1接触部61を下方へと押して移動させることが可能な程度以上の剛性を有する。

[0042]

電線91は、挿入穴21内にて下方へと移動され、図5に示すように、端子部3と挿入穴開放状態の弾性部材4との間に挿入される。電線91の先端部は、解除部6の第1接触部61の上面に直接的に接触する。そして、図6に示すように、電線91がさらに下方へと移動される(すなわち、さらにケース2内へと挿入される)ことにより、第1接触部61が下方へと押される。これにより、解除部6が、支点部63を中心として図6中における時計回りに回転する。その結果、操作部5に接触している第2接触部62は、図6中における右方へと移動し、操作部5を段差部241から離れる方向へと移動させる。

[0043]

操作部 5 の上端部 5 1 は、電線 9 1 から力が伝達された解除部 6 により、段差部 2 4 1 の下側の凹部 2 4 2 から移動経路 2 4 へと押し出される。これにより、段差部 2 4 1 による操作部 5 の係止が解除される。すなわち、解除部 6 は、状態維持部である操作部 5 のケース 2 に対する係止を解除する状態解除部(いわゆる、リリーサ)である。

20

50

[0044]

段差部241による操作部5の係止が解除されると、弾性部材4の復元力により可動部43が右斜め上方へと移動し、図7に示すように、電線91に左側から接触する。弾性部材4の可動部43は、電線91を端子部3に押し付け、端子部3との間で挟持する。これにより、電線91と端子部3とが電気的かつ機械的に接続される。換言すれば、電線91が接続機器1に結線される。以下の説明では、図7に示す状態を「結線状態」といる。線状態の弾性部材4は、上述のように、電線91を端子部3との間で挟持している。操作部5の係止が解除されて弾性部材4により電線91が端子部3に押し付けられる際により、対し、弾性部材4、電線91および端子部3の衝突等に起因する音(例えば、パチットの係上が解除されたと判断することができる。また、作業者は、指先に伝わる接に部5の係止が解除されたと判断することができる。接続機器1では、当該音および/または振動等を増幅する様々な構造が採用されてもよい。

[0 0 4 5]

また、操作部5の係止が解除されると、操作部5は、弾性部材4の復元力により、図5に示す挿入穴開放状態から上方に移動する。操作部5の弾性部材接触面54は、弾性部材4の可動部43に接触している。結線状態における操作部5の上面511は、段差部241よりも上側に位置する。このように、接続機器1では、電線91から操作部5に対して解除部6を介して間接的に力が伝達されて操作部5が移動され、弾性部材4が挿入穴開放状態(すなわち、非結線状態)から結線状態へと移行する。接続機器1では、挿入穴開放状態から結線状態への移行時に、作業員がマイナスドライバー等の道具により操作部5および解除部6に力を加える必要はない。

[0046]

図7に示す結線状態では、操作部5の上端部51の上面511は、ケース2の上面25のうち操作部5の周囲の領域よりもケース2の内部(すなわち、当該領域よりも下側)に位置する。あるいは、操作部5の上端部51の上面511は、ケース2の上面25のうち操作部5の周囲の領域と略同一平面上に位置していてもよい。操作部5の他の表面についても同様である。換言すれば、図5に示す結線状態では、操作部5の表面は、ケース2の表面のうち操作部5の周囲の領域(すなわち、移動経路24の周囲の領域)よりもケース2の内部に位置し、または、当該領域と略同一平面上に位置する。

[0047]

なお、図7に示す結線状態において、図7中の上側が重力方向下側となるように接続機器1が配置されている場合、操作部5は、重力により弾性部材4から図中の上方に離間する。そして、操作部5の操作段差部55が、図1に示す挿入穴閉鎖状態と同様に、ケース2の一部に係止され、操作部5の上方への移動が制限される。したがって、操作部5が図1に示す位置よりも上側へと移動することが防止される。

[0048]

電線91を接続機器1から取り外す際には、例えば、作業員が通常のマイナスドライバー等の先端を、操作部5の上端部51の凹部512に接触させ、当該マイナスドライバーを介して操作部5に下向きの力を加える。そして、操作部5を下方に移動し、図5に示すように挿入穴開放状態とする。挿入穴開放状態では、上述のように、操作部5は段差部241に係止され、弾性部材4は撓んで可動部43が電線91から左側へと離間する。換言すれば、弾性部材4および端子部3による電線91の挟持が解除される。

[0049]

また、操作部5の上端部51が、段差部241の下側の凹部242内に進入することにより、解除部6の第2接触部62は左方(すなわち、移動経路24から離れる方向)へと移動する。これにより、解除部6が、支点部63を中心として図5中における反時計回りに回転する。その結果、第1接触部61が上方へと移動し、第1接触部61に接触している電線91も上方へと移動する。接続機器1では、電線91の当該上方への移動を視認し

やすくする様々な構造が採用されてもよい。この場合、例えば、作業者は、電線91の上方への移動を視認することにより、結線状態が解除されたと判断することができる。作業者は、挿入穴21から電線91を引っ張り出すことで、電線91を接続機器1から容易に取り外すことができる。

[0050]

接続機器1では、弾性部材4は、図1に示す挿入穴閉鎖状態と、図5に示す挿入穴開放状態と、図7に示す結線状態との間で変形可能である。以下の説明では、図7に示すように、結線状態の弾性部材4に接触する操作部5の位置を「第1位置」と呼ぶ。また、図5に示すように、挿入穴開放状態(すなわち、非結線状態)の弾性部材4に接触する操作部5の位置を「第2位置」と呼ぶ。さらに、図1に示すように、操作段差部55がケース2の一部に係止する操作部5の位置を「第3位置」と呼ぶ。

[0051]

上述の移動経路 2 4 は、操作部 5 の第 3 位置、第 1 位置および第 2 位置をこの順に結ぶ。第 3 位置は、移動経路 2 4 において、第 1 位置を挟んで第 2 位置とは反対側に位置する。第 2 位置では、上述のように、操作部 5 はケース 2 の段差部 2 4 1 に係止可能である。第 3 位置では、操作段差部 5 5 がケース 2 の一部に係止することにより、操作部 5 の上方への移動(すなわち、第 2 位置から離れる方向への移動)が制限される。なお、第 3 位置では、操作部 5 の一部がケース 2 の一部に係止していればよく、必ずしも操作段差部 5 5 がケース 2 の一部に係止する必要はない。

[0052]

以上に説明したように、電線 9 1 が接続される接続機器 1 は、ケース 2 と、端子部 3 と、弾性部材 4 と、状態維持部である操作部 5 とを備える。端子部 3 は、導電性であり、ケース 2 に固定される。弾性部材 4 は、ケース 2 に取り付けられる。弾性部材 4 は、復元力により電線 9 1 を端子部 3 に押し付けて挟持する。操作部 5 は、弾性部材 4 に接触し、弾性部材 4 の状態を、電線 9 1 を挟持した結線状態よりも撓んだ非結線状態(すなわち、挿入穴開放状態)にて維持する。接続機器 1 では、端子部 3 と非結線状態の弾性部材 4 との間に電線 9 1 が挿入されることにより、電線 9 1 から操作部 5 に間接的に力が伝達されて操作部 5 が移動され、弾性部材 4 が非結線状態から結線状態へと移行する。

[0053]

これにより、作業者が電線を挿入した状態を維持しつつ操作部を操作して結線状態へと移行する構造に比べて、接続機器1に対する電線91の接続を容易とすることができる。 その結果、接続機器1における電線91の結線作業に要する時間および手間を低減することができる。

[0054]

接続機器1が設けられる制御盤等では、複数の接続機器1が厚さ方向に連結されて大型の接続機器として使用される場合がある。当該大型の接続機器では、例えば、結束バンド等により束ねられた複数の電線91(図5参照)が、厚さ方向に並ぶ複数の接続機器1の挿入穴21に接続される場合がある。この場合、各接続機器1において、上述のように、電線91の結線作業に要する時間および手間を低減することができるため、複数の電線91の結線作業における工程削減効果が、さらに大きくなる。

[0055]

接続機器1では、操作部5は、非結線状態の弾性部材4に接触した状態でケース2の段差部241に係止されることにより、弾性部材4の状態を非結線状態にて維持する。これにより、接続機器1において、弾性部材4の非結線状態の維持を容易に実現することができる。

[0056]

上述のように、接続機器1は、状態解除部である解除部6をさらに備える。電線91が 端子部3と非結線状態の弾性部材4との間に挿入される際には、電線91から解除部6に 力が伝達される。これにより、解除部6は、操作部5のケース2に対する係止を解除する 。当該構造により、操作部5を電線91に直接的に接触させることなく、操作部5のケー

20

- -

20

50

ス2に対する係止が解除可能となる。したがって、操作部5の形状、および、操作部5のケース2への係止構造が、電線91の形状、および、電線91と操作部5との位置関係等により制限されることを抑制することができる。その結果、操作部5の形状、および、操作部5のケース2への係止構造に関する設計自由度を向上することができる。なお、上記例では、解除部6は、操作部5を段差部241から離れる方向へと移動させてケース2に対する係止を解除しているが、解除部6による操作部5の係止解除は、他の態様にて実現されてもよい。

[0057]

上述のように、解除部6は、第1接触部61と、第2接触部62と、支点部63とを備える。支点部63は、ケース2に回転可能に取り付けられる。第1接触部61は、電線91に接触する。第2接触部62は、操作部5に接触する。接続機器1では、電線91の挿入時に第1接触部61が下方へと押されることにより、解除部6が支点部63を中心として回転し、第2接触部62が、操作部5を段差部241から離れる方向へと移動させる。これにより、上述の操作部5のケース2に対する係止の解除を容易とすることができる。【0058】

接続機器1では、操作部5が、ケース2に設けられた移動経路24において、結線状態の弾性部材4に接触する第1位置と、非結線状態の弾性部材4に接触する第2位置との間にて移動可能である。第1位置に位置する操作部5の表面は、ケース2の表面のうち、操作部5の周囲の領域よりもケース2の内部に位置し、または、当該領域と同一平面上に位置する。このように、接続機器1では、電線91が接続機器1に接続されている状態において、操作部5がケース2から突出していないため、工具等が操作部5に誤ってぶつかる等して、弾性部材4が結線状態から変形することを防止することができる。その結果、操作部5の意図しない移動による結線状態の意図しない解除を防止することができる。

[0059]

上述のように、接続機器1の弾性部材4は板バネである。これにより、接続機器1の製造コストを低減することができる。なお、弾性部材4は、板バネ以外の様々な部材(例えば、弦巻バネ)であってもよい。

[0060]

接続機器1では、第2位置に位置する操作部5の表面も、ケース2の表面のうち操作部5の周囲の領域よりもケース2の内部に位置し、または、当該領域と同一平面上に位置する。このように、非結線状態においても操作部5がケース2から突出していないため、工具等が操作部5に誤ってぶつかる等して、弾性部材4が非結線状態から変形することを防止することができる。その結果、非結線状態(すなわち、挿入穴開放状態)の意図しない解除を防止することができる。

[0061]

また、接続機器 1 では、第 3 位置に位置する操作部 5 の表面も、ケース 2 の表面のうち操作部 5 の周囲の領域よりもケース 2 の内部に位置し、または、当該領域と同一平面上に位置する。このように、挿入穴閉鎖状態においても操作部 5 がケース 2 から突出していないため、接続機器 1 の操作部 5 が誤って押されて、弾性部材 4 が挿入穴閉鎖状態(すなわち、初期状態)から変形することを防止することができる。その結果、出荷時等に弾性部材 4 に不要な力が加わることを防止することができる。

[0062]

接続機器1では、操作部5により弾性部材4が非結線状態で維持されているか否かを視認可能な識別部が設けられてもよい。これにより、弾性部材4の状態を容易に判別することができる。具体的には、例えば図8に示すように、解除部6のベース部64の上端部65が、ケース2の上面25近傍まで延びており、図8中の左側に示すように、弾性部材4が非結線状態(すなわち、挿入穴開放状態)である場合のみ、当該上端部65がケース2の上面25に設けられた開口27から視認可能とされる。図8中の右側に示すように、弾性部材4が非結線状態ではない場合、解除部6の上端部65は、ケース2の上面25の下方に隠れており、ケース2の開口27からは視認不能である。すなわち、解除部6の上端

20

50

部 6 5 が、上述の識別部である。解除部 6 の上端部 6 5 は、視認を容易とするために、ケース 2 、および、解除部 6 の上端部 6 5 以外の部位とは異なる色に着色されることが好ましい。

[0063]

接続機器1では、解除部6の形状は様々に変更されてよい。例えば、図9において正面図にて示す接続機器1aでは、解除部6aが、上述の第1接触部61、第2接触部62、支点部63およびベース部64に加えて、脚部66をさらに備える。脚部66は、ベース部64の左右両側のエッジのうち、第1接触部61が設けられる側とは反対側のエッジから斜め下方に延びる略帯状の部位である。脚部66の下端部はケース2に当接している。【0064】

図9中の左側の解除部6aは非結線状態(すなわち、挿入穴開放状態)であり、右側の解除部6aは非結線状態ではない状態(例えば、挿入穴閉鎖状態)である。図9中の右側の解除部6aでは、脚部66とベース部64との間の左右方向の距離が小さくなり、脚部66が撓んでいる。脚部66の復元力は、解除部6aを反時計回りに回転して非結線状態へと移行させる力として働く。したがって、図9に示す接続機器1aでは、挿入穴閉鎖状態または結線状態の解除部6aを、非結線状態へと容易に移行させることができる。

[0065]

図10および図11に示す接続機器1bの解除部6bは、図1に示す略平板状の第1接触部61に代えて、上下方向の高さが左右方向の幅よりも小さい扁平な略V字状の第1接触部61bを備える。また、解除部6bの支点部63bは、支持部22よりも上側にてケース2に回転可能に取り付けられる。図10では、挿入穴閉鎖状態(すなわち、初期状態)の接続機器1bを示す。図11では、挿入穴開放状態(すなわち、非結線状態)の接続機器1bを示す。

[0066]

図10および図11に示すように、接続機器1bでは、図1に示す例に比べて、支点部63と第1接触部61bとの間の距離が大きいため、第1接触部61bが回転する範囲も大きい。ケース2のうち第1接触部61bの周囲の部位には凹部が設けられており、これにより、第1接触部61bの回転の際に、第1接触部61bとケース2との干渉が防止される。また、接続機器1bでは、支点部63bと第1接触部61bとの間の距離が大きいため、電線91(図11参照)により第1接触部61bを下方へと押す力が比較的小さくても、解除部6bが回転し、ケース2に対する操作部5の係止が解除されて電線91が結線される。したがって、接続機器1bは、先端部の剛性が比較的低い電線91の接続に適している。

[0067]

図12ないし図23は、接続機器の他の好ましい例を示す図である。図12ないし図23では、接続機器の一部(具体的には、右側の挿入穴21近傍の部位)を断面にて示す。 また、図12ないし図23では、弾性部材4を太い実線にて示す。

[0068]

図12および図13に示す接続機器1cでは、操作部5cの上端部51が、左右方向に 撓む樹脂バネである。操作部5cの上端部51は、挿入穴21とは反対向きに突出する突 起部56を備える。また、接続機器1cは、図1に示す解除部6に代えて、解除部6とは 異なる構造を有する解除部6cを備える。

[0069]

解除部6cは、第1接触部61cと、第2接触部62cと、支点部63cと、接続部64cとを備える。支点部63cは、厚さ方向に平行な中心軸を中心として回転可能にケース2に取り付けられる。接続部64cは、略左右方向に延びる略棒状の部材であり、支点部63cに固定される。第1接触部61cは、接続部64cの一方の端部に接続される略平板状の部材である。第1接触部61cは、挿入穴21の下方に配置され、挿入穴21に挿入された電線91の先端部に接触する。第2接触部62cは、接続部64cの他方の端部に接続される略平板状の部材と、当該部材から上方へと延びる略棒状の部材とを備える

。第2接触部62cは、操作部5cの下方に配置される。

[0070]

図12は、非結線状態の接続機器1cを示す。また、図13は、結線状態の接続機器1cを示す。図12に示す非結線状態では、操作部5cの上端部51は左右方向に圧縮されておらず、操作部5cの突起部56がケース2の段差部241に係止している。非結線状態の接続機器1cの第1接触部61cが電線91により下方へと押されると、図13に示すように、接続部64cが支点部63cと共に図中の時計回りに回転し、第2接触部62cが上方へと移動する。そして、第2接触部62cの先端部により、操作部5cの上端部51が移動経路24へと押し出される。これにより、ケース2に対する操作部5cの係止が解除され、弾性部材4の復元力により可動部43が右斜め上方へと移動し、電線91を端子部3との間で挟持する。また、操作部5cは、可動部43により押し上げられることにより、上端部51が左右方向に圧縮された状態で移動経路24を上向きに移動する。

[0071]

接続機器1cにおいても、図1に例示する接続機器1と同様に、電線91から操作部5cに解除部6cを介して間接的に力が伝達されて操作部5cが移動され、弾性部材4が非結線状態から結線状態へと移行する。これにより、接続機器1cに対する電線91の接続を容易とすることができる。その結果、接続機器1cにおける電線91の結線作業に要する時間および手間を低減することができる。

[0072]

図14および図15に示す接続機器1dでは、操作部5dが、操作部本体50と、接続部57と、接触部58とを備える。操作部本体50は、上下方向に延びる略柱状の部位である。操作部本体50は、移動経路24内にて上下方向に移動する。接続部57は、操作部本体50の下端部から下方に延びる略板状の部位である。接続部57は、弾性部材4よりも図中の奥側に位置する。接触部58は、接続部57の下端部から図中の手前側へと突出する略平板状の部位である。接触部58は、接続部57の下端部から図中の右斜め下方(すなわち、左右方向に関して挿入穴21に近づくに従って下方へと向かう方向)へと延び、挿入穴21の下方へと至る。操作部本体50、接続部57および接触部58は、例えば、一繋がりの部材である。接続機器1dでは、図1に示す解除部6に対応する部材は設けられない。

[0073]

図14は、非結線状態の接続機器1dを示す。また、図15は、結線状態の接続機器1dを示す。図14に示す非結線状態では、操作部5dの操作部本体50から右側へと突出する操作段差部55dが、ケース2の段差部241dに係止している。非結線状態の接続機器1dにおいて、操作部5dの接触部58が電線91により下方へと押されると、図15に示すように、接続部57の下端部が図中の左方(すなわち、挿入穴21から左右方向に離れる方向)へと移動し、操作段差部55dのケース2に対する係止が解除される。その結果、弾性部材4の復元力により可動部43が右斜め上方へと移動し、電線91を端子部3との間で挟持する。また、操作部5dは、弾性部材4の可動部43により押し上げられ、移動経路24を上向きに移動する。

[0 0 7 4]

接続機器1dでは、端子部3と非結線状態の弾性部材4との間に電線91が挿入されることにより、電線91から操作部5dに直接的に力が伝達されて操作部5dが移動され、弾性部材4が非結線状態から結線状態へと移行する。これにより、図1に例示する接続機器1と同様に、接続機器1dに対する電線91の接続を容易とすることができる。その結果、接続機器1dにおける電線91の結線作業に要する時間および手間を低減することができる。

[0075]

図16および図17に示す接続機器1eでは、操作部5eが、図14および図15に示す操作部本体50と同形状である。操作部5eは、移動経路24内にて上下方向に移動する。また、接続機器1eは、解除部6eを備える。解除部6eは、支点部63eと、接続

10

20

30

20

40

50

部 6 7 と、接触部 6 8 とを備える。支点部 6 3 e 、接続部 6 7 および接触部 6 8 は、例えば、一繋がりの部材である。

[0076]

接続部67は、上下方向に延びる略板状の部位である。接続部67は、操作部5eおよび弾性部材4よりも図中の奥側に位置する。接続部67の上部は、操作部5eと厚さ方向に重なっており、接続部67の下部は、操作部5eの下端部から下方に延びる。接触部68は、接続部67の下端部から図中の手前側へと突出する略平板状の部位である。接触部68は、接続部67の下端部から図中の右斜め下方(すなわち、左右方向に関して挿入穴21に近づくに従って下方へと向かう方向)へと延び、挿入穴21の下方へと至る。支点部63eは、接続部67の上下方向の略中央部から図中の手前側へと突出する略円柱状の部位である。支点部63eは、操作部5eに回転可能に取り付けられる。具体的には、支点部63eは、操作部5eに設けられた厚さ方向に延びる貫通孔に挿入される。

[0077]

図16は、非結線状態の接続機器1eを示す。また、図17は、結線状態の接続機器1eを示す。図16に示す非結線状態では、操作部5eから右側へと突出する操作段差部55eが、ケース2の段差部241eに係止している。非結線状態の接続機器1eにおいて、解除部6eの接触部68が電線91により下方へと押されると、図17に示すように、接続部67の下端部が図中の左方(すなわち、挿入穴21から左右方向に離れる方向)へと移動し、接続部67の上端部が図中の右方へと移動する。接続部67の上端部がケース2に接触して右向きに押すことにより、操作部5eが左方へと移動し、操作段差部55eのケース2に対する係止が解除される。これにより、弾性部材4の復元力により可動部43が右斜め上方へと移動し、電線91を端子部3との間で挟持する。また、操作部5eは、弾性部材4の可動部43により押し上げられ、解除部6eと共に移動経路24を上向きに移動する。

[0078]

接続機器1eでは、端子部3と非結線状態の弾性部材4との間に電線91が挿入されることにより、電線91から操作部5eに間接的に力が伝達されて操作部5eが移動され、弾性部材4が非結線状態から結線状態へと移行する。これにより、図1に例示する接続機器1と同様に、接続機器1eに対する電線91の接続を容易とすることができる。その結果、接続機器1eにおける電線91の結線作業に要する時間および手間を低減することができる。

[0079]

図 1 8 ないし図 2 3 に示す接続機器 1 f では、操作部 5 f が、操作部本体 5 0 f と、接触部 5 8 f と、バネ部 5 9 f とを備える。図 2 0 は、図 1 9 中の X X - X X の位置における断面図である。図 2 2 は、図 2 1 中の X X I I - X X I I の位置における断面図である

[0080]

操作部本体 5 0 f は、厚さ方向に略垂直な略平板状の部位である。操作部本体 5 0 f の上端部は、ケース 2 に固定される。操作部本体 5 0 f は、ケース 2 に固定されている上端部から、図中の右斜め下方(すなわち、左右方向に関して挿入穴 2 1 に近づくに従って下方へと向かう方向)へと延び、挿入穴 2 1 の下方へと至る。操作部本体 5 0 f は、弾性部材 4 よりも図中の奥側に位置する。

[0 0 8 1]

接触部58fは、操作部本体50fの下端部から図中の手前側へと突出する略平板状の部位である。バネ部59fは、操作部本体50fの上端部と接触部58fとの間にて、操作部本体50fから図中の奥側へと突出する。バネ部59fは、ケース2の図中の奥側の側壁26に当接している。操作部本体50fは、ケース2の図中の手前側の側壁26から離間している。当該側壁26と操作部本体50fとの間の厚さ方向の距離は、弾性部材4の可動部43の厚さ方向の幅よりも僅かに小さい。操作部本体50f、接触部58fおよびバネ部59fは、例えば、一繋がりの部材である。接続機器1fでは、操作部5fは、

50

上下方向には移動しない。また、図1に示す解除部6に対応する部材は、接続機器1fには設けられない。

[0082]

図18は、挿入穴閉鎖状態(すなわち、初期状態)の接続機器1fを示す。図19ないし図22は、非結線状態の接続機器1fを示す。図23は、結線状態の接続機器1fを示す。図18に示す挿入穴閉鎖状態では、弾性部材4の可動部43は、操作部5fの操作部本体50fよりも上側に位置する。

[0083]

接続機器1fでは、図19および図20に示すように、作業員がマイナスドライバー等の道具92をケース2の上側から挿入し、道具92の先端部を弾性部材4の可動部43に接触させて下方へと移動させる。弾性部材4の可動部43は、操作部5fの操作部本体50fと厚さ方向に重なる位置に位置する。操作部本体50fは、バネ部59fの復元力により図19中の手前側(すなわち、図20中の左側)へと押され、これにより、弾性部材4の可動部43が、操作部本体50fとケース2の手前側の側壁26(すなわち、図20中の左側の側壁26)との間に挟持されて非結線状態となる。操作部5fは、非結線状態の弾性部材4に接触した状態で、弾性部材4をケース2に向けて押圧することにより、弾性部材4を非結線状態にて維持する。換言すれば、弾性部材4は、可動部43と操作部本体50fおよび上記側壁26との間に働く摩擦力により、非結線状態にて維持される。

[0084]

非結線状態の接続機器1 f において、図21および図22に示すように、操作部5 f の接触部58 f が電線91により下方へと押されると、バネ部59 f を圧縮しつつ、操作部本体50 f の下部が図22中の右側へと僅かに移動し(すなわち、撓み)、操作部本体50 f が弾性部材4の可動部43から離間する。あるいは、操作部本体50 f と可動部43とは接触した状態で、操作部本体50 f と可動部43との間に働く摩擦力が減少する。その結果、図23に示すように、弾性部材4の復元力により可動部43が図中の右斜め上方へと移動し、電線91を端子部3との間で挟持する。

[0085]

接続機器1fでは、端子部3と非結線状態の弾性部材4との間に電線91が挿入されることにより、電線91から操作部5fに直接的に力が伝達されて操作部5fが移動され、弾性部材4が非結線状態から結線状態へと移行する。これにより、図1に例示する接続機器1と同様に、接続機器1fに対する電線91の接続を容易とすることができる。その結果、接続機器1fにおける電線91の結線作業に要する時間および手間を低減することができる。

[0086]

上述の接続機器1,1a~1fでは、様々な変更が可能である。

[0087]

例えば、接続機器1では、第1位置、第2位置および第3位置に位置する操作部5の表面が、ケース2の表面のうち操作部5の周囲の領域よりもケース2の内部に位置し、または、当該領域と略同一平面上に位置することが好ましいが、第1位置、第2位置および第3位置に位置する操作部5の一部は、ケース2の表面から外部に突出していてもよい。また、操作部5は、弾性部材4に接触した状態で、弾性部材4に接続されていてもよい。

[0088]

例えば、接続機器1では、操作部5により弾性部材4が非結線状態で維持されているか否かを視認可能な識別部として、図8に示すものとは異なる構造を有する識別部が設けられてもよい。例えば、図5に示す移動経路24の上端部の内面の色が、操作部5の上面511の色、および、ケース2の上面25の色とは異なる色とされてもよい。この場合、図5中の左側に示すように、操作部5が第3位置に位置する状態では、ケース2の上面25から移動経路24の内面の色はほとんど視認することはできない。一方、図5中の右側に示すように、操作部5が第2位置に位置して非結線状態が維持されている状態では、移動経路24の内面の色を容易に視認することができる。この場合、移動経路24の上端部が

、上述の識別部である。

[0089]

また、図24に示す例では、ケース2のうち、移動経路24の凹部242の上側の部位28が、透明または半透明の材料(例えば、透明な樹脂)により形成される。当該部位28(以下、「光透過部28」と呼ぶ。)は、図24中の左側に示すように、第3位置に位置する操作部5の上端部51と左右方向に対向している。したがって、作業者は、光透過部28を介して、第3位置に位置する操作部5の上端部51を視認することができる。一方、図24中の右側に示すように、操作部5が第2位置に位置する状態では、操作部5の上端部51は光透過部28よりも下側に位置する。したがって、作業者は、光透過部28を介して操作部5の上端部51を視認することがほとんどできない。

[0090]

すなわち、図24に示す例では、作業者が光透過部28を介して操作部5の上端部51を視認することがほとんどできない場合は、弾性部材4が非結線状態で維持されていると判断される。一方、作業者が光透過部28を介して操作部5の上端部51を容易に視認することができる場合は、弾性部材4が非結線状態ではない(すなわち、挿入穴閉鎖状態または結線状態である)と判断される。図24に示す例では、光透過部28および操作部5の上端部51が、上述の識別部である。操作部5の上端部51のうち光透過部28と左右方向に対向する面は、光透過部28を介しての視認を容易とするために、周囲の色(例えば、移動経路24の上端部の内面の色)とは異なるに着色されることが好ましい。

[0091]

また、図25に示す例では、操作部5の上下方向の移動に伴って回転する回転部材71 が設けられる。回転部材71は、例えば、略左右方向に延びる略棒状の部材である。回転 部材71の左右方向の中央部は、ケース2に設けられた支点29に回転自在に接続される 。支点29は、操作部5の上端部51よりも左右方向の内側において、移動経路24の凹 部242の上側に位置する。支点29は、例えば、厚さ方向に延びる略円柱状の部位であ る。回転部材71は、支点29を中心として厚さ方向に垂直な面に略平行に回転可能であ る。回転部材71の左右方向の一方の端部72は、操作部5の上端部51に回転自在に接 続される。

[0092]

図25中の左側に示すように、操作部5が第3位置に位置する状態では、回転部材71の操作部5側の端部72(以下、「接続端部72」と呼ぶ。)は、支点29よりも上側に位置する。回転部材71の他方の端部73(以下、「自由端部73」と呼ぶ。)は、支点29よりも下側に位置し、ケース2から斜め下方に向かって突出している。一方、図25中の右側に示すように、操作部5が第2位置に位置して非結線状態が維持されている状態では、回転部材71の接続端部72は、支点29よりも下側に位置する。回転部材71の自由端部73は、支点29よりも上側に位置し、ケース2から斜め上方に向かって突出している。したがって、作業者が厚さ方向から接続機器1を見た場合、回転部材71の自由端部73がケース2から斜め上方に向かって突出している状態であれば、弾性部材4が非結線状態で維持されていると判断される。図25に示す例では、回転部材71の自由端部73が、上述の識別部である。

[0093]

上述の支点29の位置、および、回転部材71の接続端部72と操作部5との接続位置は、適宜変更されてよい。例えば、図26中の左側に示すように、支点29は、第3位置に位置する操作部5の上端部51と、厚さ方向において重なる位置に配置されてもよい。この場合、回転部材71の接続端部72は、支点29よりも上側に位置する。回転部材71の自由端部73は、支点29よりも下側に位置し、ケース2と厚さ方向に重なる。したがって、作業者が厚さ方向から接続機器1を見た場合、回転部材71の自由端部73を視認することはできない。一方、図26中の右側に示すように、操作部5が第2位置に位置して非結線状態が維持されている状態では、回転部材71の接続端部72は、支点29よりも下側に位置する。回転部材71の自由端部73は、支点29よりも上側に位置し、ケ

10

20

30

一ス2の上面25よりも上側に位置する。換言すれば、回転部材71がケース2の上面25から上方へと突出する。したがって、作業者が厚さ方向から接続機器1を見た場合、回転部材71の自由端部73を容易に視認することができる。すなわち、図26に示す例では、作業者が厚さ方向から接続機器1を見て回転部材71の自由端部73を視認することができる場合は、弾性部材4が非結線状態で維持されていると判断される。図26に示す例においても、回転部材71の自由端部73が、上述の識別部である。

[0094]

接続機器1,1a~1fでは、電線91の先端部により解除部または操作部が下方に押されることにより、弾性部材4が非結線状態から結線状態へと移行するが、これには限定されない。例えば、挿入穴21に挿入された電線91が抉られて電線91の先端部が側方へと移動することにより、解除部または操作部が電線91により側方へと押されて移動してもよい。その結果、弾性部材4を撓ませる力が除去されて、弾性部材4が非結線状態から結線状態へと移行する。

[0095]

あるいは、解除部または操作部が、端子部3と弾性部材4との間に挿入された電線91により引っ張られることにより、弾性部材4を撓ませる力が除去されて、弾性部材4が非結線状態から結線状態へと移行してもよい。また、解除部または操作部が、端子部3と弾性部材4との間に挿入された電線91により側部を擦られることにより回転し、弾性部材4を撓ませる力が除去されて、弾性部材4が非結線状態から結線状態へと移行してもよい

[0096]

上述の接続機器1,1a~1fは、様々な装置において電線を接続するために利用されてよい。例えば、接続機器1,1a~1fは、リレーソケットまたは操作スイッチ等に利用されてよい。

[0097]

上記実施の形態および各変形例における構成は、相互に矛盾しない限り適宜組み合わされてよい。

[0098]

発明を詳細に描写して説明したが、既述の説明は例示的であって限定的なものではない。 したがって、本発明の範囲を逸脱しない限り、多数の変形や態様が可能であるといえる

【符号の説明】

[0099]

- 1 , 1 a ~ 1 f 接続機器
- 2 ケース
- 3 端子部
- 4 弹性部材
- 5,5c,5d,5e,5f 操作部
- 6,6a,6b,6c,6e 解除部
- 2 4 移動経路
- 25 (ケースの)上面
- 26 (ケースの)側面
- 6 1 , 6 1 b , 6 1 c 第 1 接触部
- 6 2 , 6 2 c 第 2 接触部
- 63,63b,63c,63e 支点部
- 65 (解除部の)上端部
- 7 1 回転部材
- 73 (回転部材の)自由端部
- 9 1 電線
- 241,241d,241e 段差部

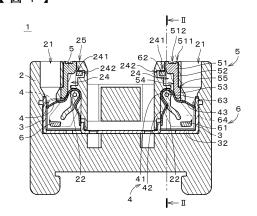
20

30

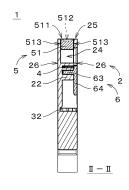
40

5 1 1(操作部の)上面5 1 3(操作部の)側面

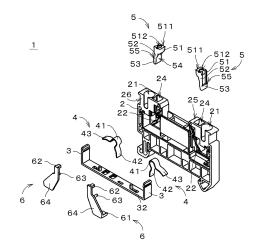
【図1】



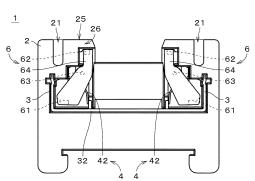
【図2】



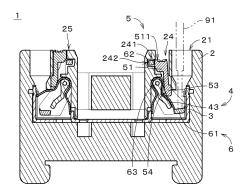
【図3】



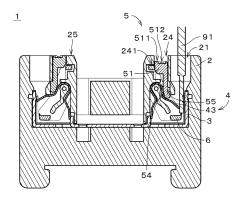
【図4】



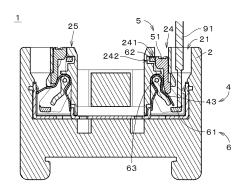
【図5】



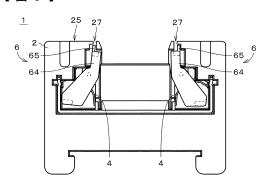
【図7】



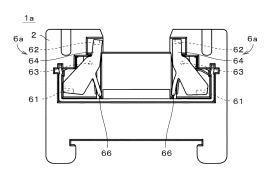
【図6】



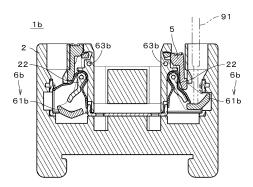
【図8】



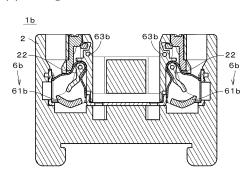
【図9】



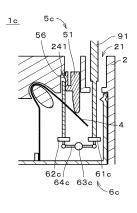
【図11】



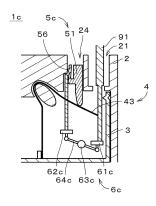
【図10】



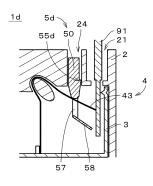
【図12】



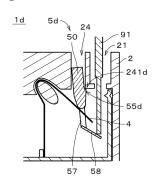
【図13】



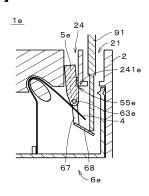
【図15】



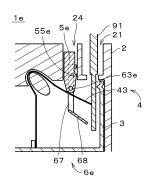
【図14】



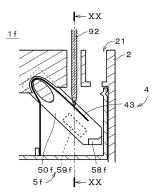
【図16】



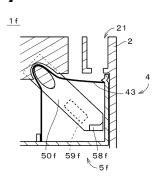
【図17】



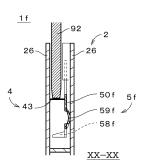
【図19】



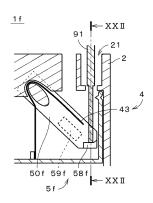
【図18】



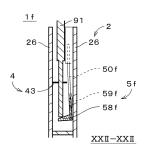
【図20】



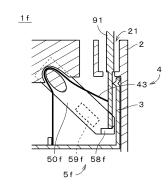
【図21】



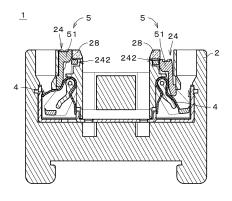
【図22】



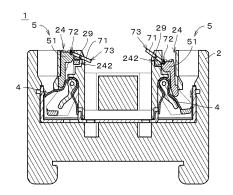
【図23】



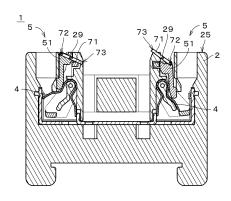
【図24】



【図25】



【図26】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2006-019181(JP,A)

特開2005-293869(JP,A)

実開平05-090822(JP,U)

特開平10-050366(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H 0 1 R 4 / 4 8

H01R 13/627